

静岡県告示第111号

次のとおり解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和4年2月15日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
伊豆市修善寺字大芝山4278の67
- 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 3 解除の理由
道路用地とするため